

# 定期積金（集金扱い）の ご契約をいただいている皆さまへ

## 口座振替への切替えについて

近年振り込め詐欺等、現金を取り扱った特殊詐欺事件が多発しています。県内においてもJAを語った現金取引詐欺未遂事件も発生し、組合員・利用者に不安を招く事例も発生しています。

また、警察等行政より一定金額以上の現金取引報告の義務化により犯罪撲滅に向けた取り組みにより、指導・協力を依頼されています。さらに、政府のキャッシュレス化に向けた動向も踏まえ、当JAとして、まず定期積金の現金預りから、口座振替取引へ移行することで、安全・安心な資産形成に寄与するとともに、詐欺被害未然防止に努めたく考えています。

現在、定期積金のご契約をいただいているお客さまで、掛込方法が『現金集金』扱いとなっているご契約者は、この機会に是非、口座振替手続きをいただきますようお願い申し上げます。

★契約の途中でも口座振替に切り替えいただけます。

詳しい手続きにつきましては、渉外担当者・各支所金融窓口にお尋ねください。



那賀支所 Tel.0736-75-3151 桃山支所 Tel.0736-66-1133 瀬刈事業所 Tel.0736-79-0002  
粉河支所 Tel.0736-73-3201 貴志川支所 Tel.0736-64-2601  
打田支所 Tel.0736-77-6950 岩出支所 Tel.0736-61-0072

**金融渉外  
ホットライン**

那賀支所管内 ☎ 0120-75-3467 粉河支所管内 ☎ 0120-73-3467 打田支所管内 ☎ 0120-77-3467  
桃山支所管内 ☎ 0120-66-3467 貴志川支所管内 ☎ 0120-64-3467 岩出支所管内 ☎ 0120-62-3467

《金融渉外ホットラインのご利用時間》平日 AM8:30～PM5:10